

「世界遺産化」をめぐる予備論点： 「精神的再形成」概念を手がかりに

第4回創造的復興研究会 2022/5/16

高原耕平（人と防災未来センター）

re28000@gmail.com

自己紹介と、本発表の立ち位置



- 高原耕平（たかはらこうへい）
 - 1983年 神戸生まれ
 - 人と防災未来センター（2019～）
 - 阪神淡路大震災の「震災学習」と記憶継承
 - 減災システム社会の技術論
 - <https://researchmap.jp/takahara1983/>
- 今日の目的：福島第1原発事故世界遺産化の議論の土台を提供する
- 立ち位置：「世界遺産化」について迷っている
 - 「誰のための、何のための」の議論が必要
 - 「安全な中立地帯」にいることもできない

1. 世界遺産とは

「文化遺産及び自然遺産を人類全体のための世界の遺産として損傷、破壊等の脅威から保護し、保存するための国際的な協力及び援助の体制を確立することを目的とする。」

現在の数（R3年7月現在）

- 1154件（文化遺産897、自然遺産218、複合遺産39）
- 内、日本国内は文化遺産20、自然遺産5

1975	世界遺産条約発効
1992	日本で条約の国会承認、発効
1993	日本の最初の4件（法隆寺、姫路城、屋久島、白神山地）が一覧表記載
1996	原爆ドームが一覧表記載

世界遺産に登録されると

世界遺産一覧表に記載されると

- 国際的な保全の対象となる（技術、機材、資金の提供）
- 定期的なモニタリング報告が義務付けられる

プロセス、基準

1. 条約締約国が「暫定一覧表」（推薦候補）を提出
2. 条約締約国が「世界遺産一覧表」に記載する準備が整ったものを世界遺産委員会に推薦
3. 世界遺産委員会が「世界遺産一覧表」への記載の可否を決定

世界文化遺産の登録までの手続き等

1

「世界遺産暫定一覧表」を世界遺産委員会へ提出

- ・「顕著な普遍的価値」を証明できる可能性がある資産

2

推薦書準備作業

「顕著な普遍的価値」の証明

- ・「世界遺産条約履行のための作業指針」に示す評価基準への適合
- ・真実性（オリジナルの状態を維持していること）
- ・完全性（価値を表すものの全体が残っていること）

万全の保護措置

- ・構成資産の法的保護
- ・緩衝地帯の設定
- ・（包括的）保存管理計画の策定 等

3

推薦候補についての審議

- ・文化審議会世界文化遺産部会が諮問を受けて、当該年度の推薦候補について答申

4

世界遺産委員会へ推薦書暫定版を提出〔9月30日期限〕

- ・世界遺産センターによる形式審査 ※あくまで任意であり、この期限に関わらず提出可能

5

推薦の決定〔文化遺産・自然遺産あわせて年1件まで〕

- ・文化審議会世界文化遺産部会、世界遺産条約関係省庁連絡会議（外務省）、閣議了解を経て、政府として推薦決定

6

世界遺産委員会へ推薦書正式版を提出〔2月1日期限〕

7

国際記念物遺跡会議(ICOMOS)による審査

- ・現地審査、イコモスパネル(11月末～12月初)を含む約1年半の審査
- ※国際記念物遺跡会議(ICOMOS)：専門家で構成される国際非政府機関

8

イコモスによる評価結果の勧告〔世界遺産委員会の6週間前まで〕

9

ユネスコ世界遺産委員会で登録の可否を決定〔推薦翌年の6～7月頃〕

- ※世界遺産委員会：21か国から成る政府間委員会

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/sekai_isan/pdf/93662101_01.pdf

1. 以下の観点から顕著な普遍的価値を持つ可能性が高く、その保存と活用の施策を万全にする素地が整っており、かつ、過年度の世界文化遺産部会において示された課題への対応に十分な進捗が見られること。（総論）
2. 学術的調査の成果により、人類全体のための遺産として世界又は東アジアの観点から高い価値を持つ可能性が高いこと。また、『世界遺産条約履行のための作業指針』が示す（i）から（vi）の評価基準のうち、適切な評価基準が選択されていること。（比較分析・評価基準）
3. 主張する価値及びそれを証明する構成資産の特性に照らして、真実性が担保されていること。（真実性）
4. 完全性の観点から、主張する価値を証明するのに過不足ない構成資産及び資産範囲であること。さらに、資産に対する潜在的な脅威が適切に認識され、有効な対策が示されていること。（完全性）

5. 原則として文化財保護法に基づく指定・選定により、構成資産が十分な保護措置を受けていること。（資産保護）
6. 資産周囲の良好な環境を保全・形成するための施策が講じられていること（例えば遺産影響評価の仕組み導入、歴史的風致維持向上計画や文化財保存活用地域計画の策定など）。（周囲の環境保全）
7. 上記5及び6の取組を実現するための包括的保存管理計画が策定されていること。また、関係自治体・関係部局の盤石な連携体制が構築されており、将来にわたりその取組・体制を継続・発展させていくことが明言されていること。（管理体制）
8. 地域コミュニティを含む関係者の一体的な協力体制が構築されていること。（地域コミュニティ）
9. 来訪者管理戦略や情報提供戦略等に基づいて、地域が主体となった資産の活用策が講じられていること。（地域活性化）
10. 将来にわたって資産保護と地域の持続可能な発展との両立が期待できること。（持続可能な発展）

世界遺産の評価基準

- i. 人間の創造的才能を表す傑作である。
- ii. 建築、科学技術、記念碑、都市計画、景観設計の発展に重要な影響を与えた、ある期間にわたる価値観の交流又はある文化圏内での価値観の交流を示すものである。
- iii. 現存するか消滅しているかにかかわらず、ある文化的伝統又は文明の存在を伝承する物証として無二の存在(少なくとも希有な存在)である。
- iv. 歴史上の重要な段階を物語る建築物、その集合体、科学技術の集合体、あるいは景観を代表する顕著な見本である。
- v. あるひとつの文化(または複数の文化)を特徴づけるような伝統的居住形態若しくは陸上・海上の土地利用形態を代表する顕著な見本である。又は、人類と環境とのふれあいを代表する顕著な見本である(特に不可逆的な変化によりその存続が危ぶまれているもの)
- vi. 顕著な普遍的価値を有する出来事(行事)、生きた伝統、思想、信仰、芸術的作品、あるいは文学的作品と直接または実質的関連がある(この基準は他の基準とあわせて用いられることが望ましい)。

2. 原爆ドームの場合

葛藤期
約20年



1915	広島県物産陳列館として完成
1945	被爆
1960	楮山ヒロ子さん死去 「あのいたいたしい産業奨励館だけがいつまでも恐るべき原爆を世にうったえてくれるだろうか」
1966	広島市議会による保存要望決議
1967	第1回保存工事
1989	第2回保存工事
1993	「原爆ドームの世界遺産化をすすめる会」結成、署名運動（165万筆）
1994	衆参両院で世界遺産登録の請願採択、文化庁が本格検討を決定
1995	文化財史跡指定（「第二次大戦まで」に基準改定）
1996	世界遺産一覧表記載
2002	第3回保存工事
2015	第4回保存工事

国内象徴期
約25年



世界遺産化
約4年



3. リフトンの見た原爆ドーム

- R. J. リフトン
 - PTSD（心的外傷後ストレス障害）をベトナム帰還兵と策定
 - 「サバイバー」の研究
 - 中国共産党による洗脳被害者、広島被爆者、ベトナム帰還兵、ホロコースト加担医師、オウム真理教信者など
- 『ヒロシマを生き抜く』（*Death in Life*, 1968）
 - 被爆：「死のイメージに浸される」体験
 - 外傷からの回復には、体験を「象徴化する」過程＝精神的再形成 formulationが必要
 - しかし被爆者は精神的再形成の基盤自体に傷を負っている

3. リフトンの見た原爆ドーム

- 「被爆体験を克服するための苦闘を表現する際に、ひとつの焦点を与えた」
- 「感情を収める容器」
- 原爆ドームが世界平和という使命感（≡死者への罪悪感）をある程度肩代わりしてくれる
- 同時に、市の中心部にあることによって意識に昇り続ける

4. リフトンが世界遺産化を分析したら？

- 保存と世界遺産化＝集合的な精神的再形成？
 - 若い世代を起点とした運動：「死の刻印」を超える世代の連続性
 - 精神的再形成の結果ではなく過程としての保存運動・世界遺産化運動
 - 物理的建築物として：転移transferenceの対象

5. 長崎の場合



1895	浦上天主堂建築開始
1914	完成
1945	被爆
1958	長崎市議会による保存決議
1959	解体・再建

5. 長崎の場合

- 永井隆：「浦上燔祭説」
 - 原爆投下は神の摂理
 - 死者は汚れなき燔祭（いけにえ）
 - 生存は神の試練
 - 高橋（1994）による批判：日米の政治的指導者の責任を不可視化
- 精神的再形成は集合性を持つ
 - 「生存者の体験の象徴化」だけでなく
 - 死者との連帯、和解、追悼
 - 政治的な克服

6. 福島の場合？

集合的な精神的再形成

＝個々人の回復＋世代の連続性を基盤とする、共同の未来につながる出来事の意味づけ

≡「復興の軸」の形成

≡物語化

6. 福島の場合？

- 精神的再形成には「型枠」「ベース」がある
 - 原爆ドーム（広島）
 - 信仰（長崎、永井隆）
 - 戦災復興の記憶（神戸）
 - 国際的な威信（関東大震災後の東京）
- ふくしまの場合は、何がどのようにベースになりうるか？
 - 第一原発？
 - 他にも何か？

世界遺産化の現実的な課題

- 膨大な知的・行政的労働力
- 「地元」の統合感
- 文化財指定の可能性は
- 廃炉工程とのマッチング
- 現在進行形での課題発生状況で活動ができるか
- 問いとことばの「セーフティ」をどう確保するか